

2023年4月3日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会

代表幹事 西岡 修

常陸 実

〒603-8488 京都府京都市北区大北山長谷町 5-36

TEL 075-465-5300 Fax 075-465-5301

高齢者施設クラスターを防止・高齢者の命と生活を護る医療・福祉施策を求める緊急要望書

日頃より社会福祉事業の発展にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大の第8波では、高齢者施設での週ごとのクラスター発生件数は昨年末に第7波の数を超え過去最高となりました。また、1日の死亡者数も過去最高を大きく更新し、その9割が70歳以上であるとも指摘されています。

高齢者施設では、施設入所者や職員が陽性となった場合、生活施設でも可能な限りの感染対策を講じています。しかし特に第7波、第8波では、2類相当感染症において「原則入院」であるはずの高齢の陽性者が、病床ひっ迫により入院ができず、施設内療養が常態化しました。このような状況で、治療・隔離困難な建物設備、認知症等の入所者の特性、脆弱な職員体制のもと、感染リスクの高い介護を行う施設でクラスターを防ぐのは極めて困難です。また、第7波以前に比べ重症化リスクは低いと言われていますが、高齢者は軽症であっても急激な重症化から死に至るなど、常に命の危険と隣り合わせの状況です。観察期間後にも体力低下や基礎疾患悪化がみられ、生活の質にも多大な影響を及ぼしています。

マスク着用の考え方の見直しや5月に迫る5類移行のもとでも、高齢者の命を護り、基礎疾患の悪化や生活の質低下を防ぐためには、高齢者施設クラスターの発生の防止と適切な医療が早期に受けられる体制の整備が緊急に必要です。下記の項目について早急に改善、具体化いただくよう要望いたします。

1. 新型コロナウイルスに罹患した施設入所者は、軽症者も含め、全員医療機関へ入院できるようにしてください。そのために、感染症法上の位置づけが5類に変更した後も、受け入れ医療機関の拡充と自治体による入院調整の継続を行ってください。
2. 高齢者と、高齢者施設・事業所職員の感染防止・重症化予防のため、ワクチン無料接種、高齢者施設・事業所の無料検査、高齢者の公費による新型コロナ治療を継続してください。
3. 高齢者施設へのかかり増し経費補助を継続してください。また、施設入所者が入院が必要であっても、医療ひっ迫を理由に施設内療養となり、施設内で一部事業閉鎖などにより人的・空間的環境対策をとり療養にあたる場合は、従来の「かかり増し」とは違った性質をもつものとして、経営補償する施策を講じてください。

以上